



平成27年7月16日
海上保安庁

北太平洋海上保安フォーラム多国間多目的訓練への職員の派遣について

海上保安庁では、北太平洋海上保安フォーラムの枠組みにおいて定期的実施される多国間の多目的訓練に、職員5名を派遣します。

北太平洋海上保安フォーラムは、北太平洋地域6ヶ国(日本、カナダ、中国、韓国、ロシア及び米国)の海上保安機関の代表が一堂に会し、海上の安全・セキュリティの確保等を目的とした各国間の連携協力について協議する多国間の枠組みです。

今回で8回目となる本年の訓練は、不正薬物の密輸対策をテーマとし、現場レベルでのより実践的な連携を目的とするものです。各国の海上保安機関から、薬物の密輸対策の専門家等が派遣され、薬物密輸対策セミナー、机上訓練、立入検査訓練等が行われる予定です。

1. 日時・場所

日時：平成27年7月20日(月)から7月24日(金)までの間

場所：中国大連

2. 参加予定機関等

(1) 日本

海上保安庁警備救難部管理課 国際業務企画官 川越功一他4名

(2) 関係国

カナダ沿岸警備隊、中国海警局、韓国海洋警備安全本部、ロシア連邦保安庁国境警備局、米国沿岸警備隊

3. 訓練概要

(1) 薬物密輸対策セミナー(7月21日 午前)

各国の薬物密輸対策の現状、問題点等について相互理解の向上を図る。

(2) 机上訓練(7月21日 午後)

薬物密輸事犯のシナリオに基づき、情報共有、参加各機関において取り得る措置及びその手続き、制約等について意見交換等を実施する。

(3) 立入検査訓練(7月22日 午後)

薬物密輸容疑船に対する立入検査のデモンストレーションを参加各機関が相互に実施し、検査手続き、手法等についての知見等を共有する。

以上